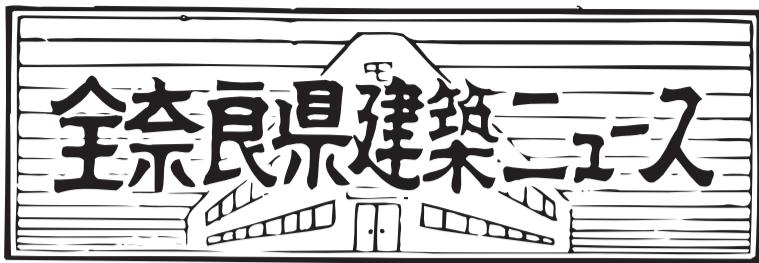


4月から組織拡大強化
月間が始まります。

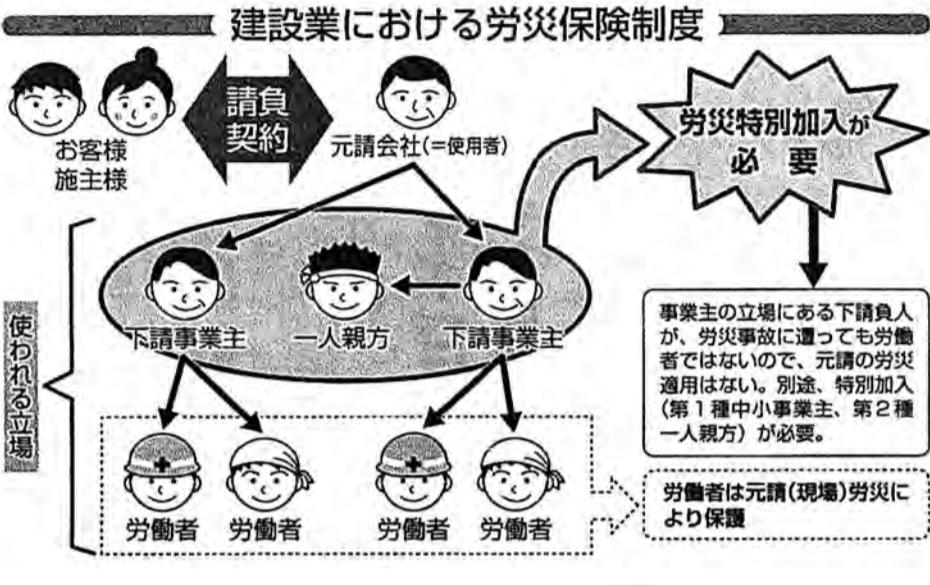
3月の準備期間に未加入者
掘り起しを進めましょう！



発行所
奈良県建築労働協同組合
橿原市小綱町9番8号
電話 (0744) 22-5115 (代)
FAX 22-9111
発行人 本部執行委員会
http://www.narakenchiku.com
access-mail@narakenchiku.com

労災保険、大丈夫ですか

ご相談は 組合まで



労災保険は、労働者(事業主に使用され、賃金をうけている人)の災害に対する保護を目的とする制度なので、労働者以外の人の災害の保護は、本来ならば労災保険の対象になりません。

ところが、一人親方、中小事業主やその事業に従事する家族従事者等の中には、その業務や通勤の実態、災害の発生状況からみると、労働者に準じて、保護するにふさわしい人々がいます。そこで、このような人々に対して、労災保険の適用を認めようとするのが特別加入の制度です。

※一人親方と見られていても、就業実態によっては「労働者」とみなされ、元請労災が適用されるケースもあります。

中小事業主特別加入

現場で作業する中小事業主や同居する親族が、労働者とともに働いている人は、任意で特別に労災加入できます。

一人親方特別加入

一人親方の方が加入できます。

知っていますか元請責任

建設業の「数次の請負」の場合、元請負人を使用者とみなします。元請負人には、自分の現場の安全衛生管理責任があり、その現場の管理下にある「労働者」に対して、「使用者としての補償責任」を負います。よって、下請人の下にある「労働者」でも元請の労災により保護されます。元請工事のある方はご注意ください。

事業主への費用徴収

該当する事故	保険給付の支給のつど具体的に徴収される額
事業主が故意または重大な過失により保険関係成立届を提出していない期間中に生じた業務災害及び通勤災害の原因である事故	故意に手続きをしない場合 給付額×100分の100相当額
	重大な過失により手続きをしない場合 給付額×100分の40相当額

「故意」とは：行政機関から保険関係成立届の提出について指導等を受けたにもかかわらず、提出をしていなかった場合が該当
「重大な過失」とは：行政機関から指導等を受けた事実はないものの、保険関係成立日から1年を経過してもなお、保険関係成立届を提出していない場合が該当

- Q** 労災保険未加入事業所が元請の現場で、業務災害にあった「労働者」は労災保険給付を受けることができないのか。
- A** 法定の要件を満たした事業は当然に適用を受けます。仮に元請事業主が届出を怠っていても、業務災害にあった「労働者」は、労災保険給付を受けることができます。なお、この未届の元請事業主にはペナルティとして一定の費用が徴収されることがあります。

が、臨時で人を使っている状態(請負や外注など)でも、年間100日未満ならば特別加入できます。建設業界は雇用形態や業務区分がとも流動的ですので、不安のある方は業務区分がとも流動的一人親方労災のご加入をお勧めします。

吉野支部

第68回定期大会

少し小雨が残る寒空の中、吉野支部第68回定期大会が開催され、多くの組合員のみならず、まに出席いただきました。ご来賓として吉野町中井あきもと町長、組合本部安田圭助副委員長のご臨席を賜りご挨拶いただきました。

その中で中井町長は「この先の町の課題である人口減少や空き家問題、後継者・技術者の育成など、地域を支える皆様のお力をお貸しいただき、また、町としてもいろんな支援策などを制度化していきたい」というお話を頂きました。安田副委員長から「組合員もどんどん減ってきている。まさしく組合組織自体、存亡の危機ではないか。働き手一人ひとり声掛けを頂き、組織拡大に努めてほしい」と話されました。

一致で承認可決されました。役員改選では小西支部長から新役員案を提示され、新支部長に私、南達人が新たに承認されました。

小西支部長4年間本当にお疲れ様でした。細部まで心遣いができる支部長でありました。支部長挨拶として「現会員数のうち40歳以下は19名。逆に70歳以上が20名。この先10年で一気に2/3まで減少すると予想されます。高齢化が進む中、これからの吉野支部の在り方を考えていきたい。」と話させて頂きました。

議事終了後、小西繁俊相談役の音頭で、吉野支部ガンパローと高らかに声を上げ定期大会は閉会となりました。(支部長 南達人記)



多くの仲間が参加、盛大に大会が開催されました。

斑鳩支部

第64回定期大会

2月16日(日)に10名でバスに乗り、8時半に法隆寺インターから栗東湖南インターで下車し、大池寺(だいちじ)の庭園を観光して、その後、千成亭ぎゅーじあむにて昼食前に定期大会を開催しました。

大会成立宣言・活動報告・活動計画・会計報告・今年度予算審議・中建国保も含めて全て承認されました。昼食を摂ったのち、「総

報告・活動計画・会計報告・今年度予算審議・中建国保も含めて全て承認されました。昼食を摂ったのち、「総



大池寺山門前にて

けやき造り」の酒蔵(藤居本家)を見学しました。最後は和菓子の「たねや」で買い物済ませ、夕方6時に法隆寺に帰ってきました。皆さん大変喜んで頂きました。また、斑鳩支部長になって初めての仕事を終え、ほっとしました。(支部長 吉川達也記)

令和7年度 前期 技能検定受検案内

受検申請受付 4月7日(月)~4月18日(金)
なお組合では一括申請をしますので、4月16日までに組合本部へご提出下さい。
これ以外は各自で申請手続きをお願いします。

検定職種
左官・タイル張り・畳製作・表装・塗装・造園・鉄工・建築板金・建具製作・家具製作・石材施工ほか

受検手数料
実技 18,200円 学科3,100円

受検資格
実務経験のみで、1級受検の場合 7年以上必要
2級受検の場合 2年以上必要

※不明瞭な点については、担当の能城書記までお問合せ下さい。

空き家・リフォーム 仕事確保に役立てよう

各市町村で助成金制度設置

県内各市町村で実施されている住宅リフォーム助成制度(3市3町1村)

Table with 3 columns: 自治体, 交付対象工事一例, 補助金. Rows include 桜井市, 大和郡山市, 宇陀市, 広陵町, 下市町, 河合町, 川上村.

※詳しいことは該当市町村の関係窓口へお問合せください。

空き家の改修等に対する補助金がある自治体

Table with 2 columns: 自治体, 補助金内容. Lists municipalities like 奈良市, 香芝市, 御所市, etc.

※上記以外の自治体でも様々な助成金制度がありますので詳しくは各市町村でご確認して下さい。

空き家対策や住宅リフォームへの需要が高まっていることから、県内各市町村では様々な助成金制度を設けています。組合員皆さんの仕事確保に繋がられるようご活用ください。

地域経済が低迷していることを受け、住民の消費喚起や地域経済活性化及び居住環境の向上を図るために、「住宅リフォーム助成制度」の創設・再開・拡充も求められています。

住民が地元業者に住宅のリフォーム工事を依頼した場合に、工事費用の一部を自治体が助成する住宅リフォーム助成は少ない予算で地域への経済波及効果が大きく、自治体に理解され広がっています。

私たちの組合でも仕事の全体量を増やすこと。地域経済活性化を目的に、各支部では首長や議会議員への地道な要請行動を行っていきます。現在は大和郡山市・桜井市・河合町・広陵町・下市町・川上村で助成制度が創設されています。全国で500を超える自治体で創設されています。

宇陀市では内容を変え、宇陀市産木材を使用し、宇陀市産木材を使用した際に商品券で補助をしています。中吉野支部では大淀町長へ再開を求め、吉野支部でも支部大会で町長に制度再開を強く要望しています。

Table with 3 columns: 対象工事費, 助成額, 助成上限額. Shows 10万円以上, 対象工事費の総額の10%, 10万円を限度.

※広陵町の住宅リフォーム助成

町民が自己の居住している住宅を、町内の住宅リフォーム登録業者を利用し、20万円以上の通常のリフォーム工事に対して助成。

対象工事・・・壁紙の貼り替え、外壁の塗替え、屋根瓦葺替え、台所等給排水の改修、トイレ設備改修、その他住宅の模様替え等のための工事

令和7年度 技術検定試験実施日程表

- 2級建築及び電気工事施工管理技術検定試験
一次検定のみ(後期) インターネット申込みのみ
申込受付 6月25日～7月23日
一次・二次
願書販売 6月25日 申込受付 7月9日～7月23日
 - 1級土木施工管理技術検定
願書販売 2月21日 申込受付 3月21日～4月4日
 - 2級土木施工管理技術検定
願書販売 ネット購入 申込受付 3月5日～19日(一次検定・前期)
" 6月16日 7月2日～16日(一次検定・後期)
 - 1級管工事・造園施工管理技術検定
願書販売 4月9日 申込受付 5月7日～21日
 - 2級管工事・造園施工管理技術検定
願書販売 ネット購入 申込受付 3月5日～19日(一次検定・前期)
願書販売 6月23日 申込受付 7月8日～22日(一次検定・後期)
- ※願書の購入先
・建築/電気施工管理は、建設業振興基金のHPで願書販売(インターネット)
・土木/管/造園施工管理は、全国建設研修センターのHPで願書販売。

組合に集まる仲間を増やして不況打開へ!

「声を大きく、団結を大きく」
して仕事とくらしを守ろう!

「きびしい今こそ仲間の支えあい」
～多くの仲間の協力が必要です!

組合が大きくなれば、
魅力・メリットも充実・発展へ!



奈良	133
生駒	173
山添	29
都祁	15
郡山	55
斑鳩	46
天理	161
東宇陀	17
田原本	71
北葛	289
桜井	125
香芝	105
宇陀	127
橿原	473
菟田野	41
東吉野	18
御所	82
吉野	51
中吉野	62
五條	96
川上	11
西吉野	7
天川	2
十津川	12
下北山	3
合計	2,204

組合員 2,204名 支部組織人員(令和7年2月20日現在)

『先月より7名減』

ようこそ 組合の仲間へ

令和6年12月新加入(敬称略)

支部	氏名	年令	職種	紹介者
生駒	杉本 浩伸	32	瓦工	安達 芳民

令和7年1月新加入(敬称略)

支部	氏名	年令	職種	紹介者
生駒	辻本 勘太	28	大工	藤見 赳夫
生駒	西山 剛	43	大工	藤見 赳夫

令和7年2月新加入(敬称略)

支部	氏名	年令	職種	紹介者
奈良	小川 響希	18	解体業	植原 賢治
奈良	山田 太洋	20	解体業	植原 賢治
桜井	川原 敏幸	39	大工	川口 幸広
宇陀	北出 一真	28	建具業	井上 政好
五條	隠地 拓朗	31	大工	中田 米晃



今月の労災事故件数

(令和7年1月20日～
令和7年2月20日まで)

一人親方4件/一括有期3件

項目	一人親方	一括有期		合計
		職人	業主	
1. 墜落・転落	0	0	0	0
2. 転倒	1	0	0	1
3. 飛来・落下	1	1	0	2
4. 電動工具	2	2	0	4
5. 切れ・擦れ	0	0	0	0
6. 踏み抜き	0	0	0	0
7. 破壊・倒壊	0	0	0	0
8. 動作の反動・無理な動作	0	0	0	0
9. 交通事故	0	0	0	0
10. その他(激突・感電等)	0	0	0	0
合計	4	3	0	7

情報コーナー

各種試験・技能講習のご案内
奈良県労働基準協会や建災防奈良県支部では
各種技能講習会をおこなっています。
※(組本)は組合本部が会場

◎奈良県労働基準協会主催
問合せ先 0742-3612040

○玉掛け技能講習

学科 3月17日～18日(組本) 実技 3月19日
学科 4月17日～18日(組本) 実技 4月19日

○有機溶剤作業主任者技能講習
学科 3月27日～28日

○石綿作業主任者技能講習
学科 4月10日～11日

申込みは労働基準協会並びに建災防奈良県支部まで
お問合せ下さい。
基準協会や建災防ホームページでも確認できます。

心からご冥福をお祈りいたします
亡くなられた仲間
令和7年1月死亡
天理支部 松田 寅和氏 大工(84歳)

令和7年2月死亡
奈良支部 熊野 雅由氏 表具工(89歳)

令和7年度・中建国保の保険料

- 医療分保険料 (前年度より引上げとなる額)
組合員：法人1種700円、1種700円、2種600円、法人3種500円、3種500円、4種～6種は据え置き
家族：就学前・若年・成人・高齢すべて据え置き
- 後期高齢者支援金保険料 (前年度より引上げとなる額)
組合員：法人1種から6種まで一律100円
家族：就学前・若年・成人・高齢すべて据え置き
- 介護保険料 (前年度より引上げとなる額)
組合員：据え置き / 家族：据え置き

組合員種別		健康保険料 (月額)		
		医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護保険料
法人1種	30歳以上の事業主	27,700円	6,700円	4,900円
1種	30歳以上の事業主	26,200円	6,400円	4,800円
2種	30歳以上の一人親方	22,500円	5,500円	4,200円
法人3種	30歳以上の労働者・職人	19,100円	4,900円	3,700円
3種	30歳以上の労働者・職人	18,600円	4,700円	3,600円
4種	25歳以上30歳未満の者	11,800円	3,200円	-
5種	20歳以上25歳未満の者	9,300円	3,000円	-
6種	20歳未満の者	6,800円	2,900円	-

※介護保険料は40歳以上65歳未満の被保険者が、国が決めた額を中建国保などの保険者が集めて国に納めます。
※後期高齢者支援金分保険料は0歳から74歳の被保険者により算出し国に納めます。
中建国保では3才以上に賦課いたします。(家族分は5人まで)

家族の区分		健康保険料 (月額)		
		医療保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護保険料
3歳未満		無料	無料	-
就学前	3歳以上6歳未満	2,200円	1,400円	-
若年家族	6歳以上23歳未満	3,000円	1,900円	-
成人家族	23歳以上70歳未満	3,700円	2,100円	2,800円
高齢家族	70歳以上	3,100円	1,900円	-

- 償還金制度 ※70歳未満の組合員本人のみ
自己負担額がレセプト1枚あたり、17,500円を超えたとき。
- 傷病手当金
支給金額・日数ともに増やして補償が厚くなっています
・入院の場合は組合員種別に関わらず、1日あたり一律8,000円。
・入院外の場合は組合員種別に応じて4,000円から2,000円。
・待機期間がなく休業1日目から支給。(連続した5日以上)の休業時
・入院、入院外に関わらず、3年を単位としてそれぞれ50日まで支給

安心ひろがる現金給付

1月26日に日帰りでありましたが、第76回定期大会を信貴山観光ホテルにおいて、69回大会以来の7年ぶりとなる遠征大会を行いました。会議室には横断幕を正面に掲げ、司会者の横田副支部長の進行で始まり、有山副支部長の開会宣言に続き、出席者27名と88名の委任状で過半数の出席となり、大会成立宣言がなされました。議事の前に亡くなられた組合員仲間のご冥福を祈り黙祷を捧げました。瀧口支部長挨拶に続いて本部の吉川副委員長よりご祝辞を頂きま



組織拡大と仕事確保に向けガンバロウ三唱

した。議長には青年部の山下裕樹氏が選出され、議事が進められました。令和6年度の支部・青年部・空き家PHの各経過報告に続いて決算報告と監査報告と進み全て承認して頂きました。新年度の運動方針では組合の宣伝と仕事確保に繋げるための空き家DIY教室や木工教室実施へのお手伝いと、組織拡大運動への協力も呼び掛けました。退任された分会役員さんに感謝の気持ちを伝えて記念品をお渡ししました。組合員の高齢化で役員になつて頂ける方が少なく、同じ方がまた役員としてお世話頂くとお話し返し、

最後は力強く拳を突き上げ、「ガンバロー」三唱で大会を締めくくりました。宴会場に場所を移し、支部顧問の山岡様の乾杯の発声で懇親会は始まり、賑やかな笑い声に包まれ、組合員同士の親睦は深まりました。(支部長 瀧口宏記)

奈良支部長	(新) 植原 賢治
生駒支部長	瀧口 宏
山添支部長	(新) 大谷 敏治
都祁支部長	岸本 勤
郡山支部長	橋本 定晴
斑鳩支部長	(新) 吉川 達也
天理支部長	杵野 良二
東宇陀支部長	金子 頼雄
田原本支部長	丸谷 延弘
北葛支部長	松井 宏之
桜井支部長	福嶋 三泰
香芝支部長	和田 全示
宇陀支部長	(新) 浦野 博
橿原支部長	浅岡 政則
菟田野支部長	(新) 水分 敦弘
東吉野支部長	(新) 山本 五郎
御所支部長	鈴原 清文
吉野支部長	(新) 南 達人
中吉野支部長	金村 洪二
五條支部長	番匠 薫
川上支部長	福西 久治
西吉野支部長	尾野 昭
天川支部長	松谷日出夫
十津川支部長	上垣 豊
下北山支部長	山本 直寛

各支部長紹介 (敬称略・順慣例) (新)は新支部長

増改築相談員更新研修会

2月7日(金)に本部会館において増改築相談員更新研修会が開催され3名の仲間が受講しました。講師には中吉野支部の中谷耕三氏には最近のトピックスと関連融資・住宅の税金、香芝支部の和田全立氏は関連法規・制度、トラブル事例とその対応、同じく香芝支部の和田全示氏は介護保険における住宅改修を講義して頂きました。約4時間あまりの研修会ですが、講義の内容は刻々と変化す

る住宅情勢や法律・トラブル事例等を学び、ユーザーから説明や対応を求められる際にきめ細かな説明が出来るよう、皆さん熱心に講義を受けていました。研修会終了後に調査を行い合格すると、増改築相談員として登録され、自治体や関係機関等に名簿が備えられます。増改築相談員の資格を有効に活かして頂き、仕事と職域確保の一つとして役立てて頂きたいと考えます。(組合本部 大井記)



受講者の皆さんと和田全立講師 (香芝支部)